

# トンネルコンポスト方式を採用 ごみ処理施設の再編

ごみ処理施設の再編については、市報令和6年4月号で、次期可燃ごみ処理施設の処理方法として、ごみを燃やさず燃料化する「トンネルコンポスト方式（好気性発酵乾燥方式）」を採用したことをお知らせしました。

今回は、その建設候補地や今後の整備の流れなどをお知らせします。

問い合わせ先 生活環境課 28-6015

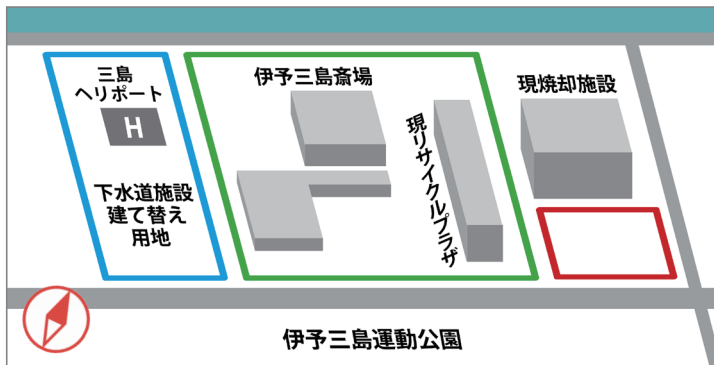
エネルギーや資源を有効活用

循環型社会の実現

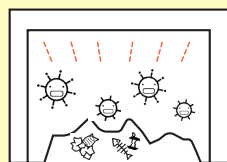
## 2 新たなごみ処理施設の建設地はどこ？

現在の焼却施設とリサイクルプラザがあるクリーンセンター敷地を西側へ拡張して整備します。用地は、老朽化した伊予三島斎場の閉鎖及び解体、将来的な火葬場の集約、下水道施設建て替え用地の見直しなどにより確保します。これらの公共施設の再編により、新たな土地取得が不要となり、財政負担の軽減につながります。

### 建設候補地



- 新リサイクル施設
- 新可燃ごみ処理施設
- 斎場建て替え用地



**トンネルコンポストって？**  
トンネル状の密閉発酵槽で、ごみを微生物の力で堆肥状に分解（コンポスト）する処理方式です。



詳しくはこちら

市報令和6年4月号

## 1 リサイクルプラザはどうなるの？

現在のリサイクルプラザは、稼働から29年が経過し、全国平均の供用年数を約10年上回るなど老朽化が進んでいます。

また、国が推進するプラスチックのリサイクル施策にも対応できません。このため、安定したごみ処理や法令への対応、資源循環の推進に向けて、施設を更新します。



## 3 ごみ処理施設の再編 今後の整備の流れ

新リサイクル施設は令和14年度中、新可燃ごみ処理施設は令和19年度の供用開始を目指しています。

前回のお知らせでは、新可燃ごみ処理施設の供用開始を令和15年度としていましたが、新リサイクル施設を先行して整備することで敷地を有効に活用できることや、現在の施設でごみ処理を続けながら工事を進められることから、スケジュールを見直しました。

